



# Setagaya Judo Club

3-29-8 Oyamadai  
Setagaya-ku, Tokyo 158-0086  
setagaya.judo@gmail.com  
<https://www.setagaya-judo.com>

We offer judo lessons for kids and adults. Although the lessons are conducted in Japanese, we welcome international students and visitors to join our club. Please feel free to send us an email in English if you have any questions.

## Lessons

### **Kids (Ages 3 to 6)**

Tue 15:30-16:30  
Fri 15:30-16:30  
Sat 10:00-11:00

### **Juniors - Beginner (Ages 7 to 12)**

Tue 16:30-18:00  
Fri 16:30-18:00  
Sat 12:00-13:30

### **Juniors - Advanced (Ages 7 to 12)**

Tue 18:00-19:30  
Wed 16:30-18:30  
Fri 18:00-19:30  
Sat 13:30-15:30

### **Seniors & Adults (Ages 13 and up)**

Tue 19:30-21:00  
Wed 18:30-20:30  
Fri 19:30-21:00  
Sat 15:30-17:30

## Tuition

### **Membership Fee**

¥12,200

### **Insurance**

Ages 3 to 15      ¥800/year  
Ages 16 and up      ¥1,850/year

### **Monthly Fee**

Kids	¥6,500/month
Juniors - Beginner	¥8,500/month
Juniors - Advanced	¥12,000/month
Seniors - Students	¥12,000/month
Seniors - Adults	¥12,500/month

When you sign up, you will be asked to pay the initial fee, which includes the membership fee, insurance, and the first two months of lessons. For example, the total amount for the Kids class would be ¥24,000. Starting from the third month, monthly fees will be automatically debited from your bank account.

# Sign Up Form

Please fill out and bring this form when you sign up.

<b>Name</b>			
<b>Date of Birth</b>		<b>Grade</b>	<b>Boy / Girl</b>
<b>Home Address</b>			
<b>Home Phone</b>			
<b>Mobile Phone</b>			
<b>Email</b>			
<b>School Name</b>			
<b>Heigh / Weight</b>			
		cm	kg
<b>Note</b>			

Terms and Conditions (English version is not available)

## 「世田谷柔道クラブ」入会届 (目的と規約)

師範 石道真輔 殿

私 \_\_\_\_\_ (印) は、以下の目的と規約を理解、同意し、「世田谷柔道クラブ」へ入会することを誓います。 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

### ■道場(クラブ)の目的

- ◇心技体を鍛え、礼節の大切さを学びます。
- ◇文武両道の精神を身につけます。
- ◇チームを通して仲間の大切さと思いやりを学び、幅広い人間関係を築きます。
- ◇最後まであきらめない気持ちを育てます。
- ◇地域に開かれた道場(クラブ)を目指し、地域社会に貢献します。

### ■規約

- 第1項 指導者の教えをよく守り、一生懸命稽古すること。
- 第2項 後輩、同級生、父母、地域の方々、各先生に対し真心を持って挨拶すること。
- 第3項 学校、家庭、道場での約束事は守り、行動、言動に責任を持つこと。
- 第4項 道場の目的に則り、日々の稽古で体力、精神力、技術を向上させること。
- 第5項 交通事故を起こさぬように、気をつけて通うこと。
- 第6項 道場内の施設、および備品を故意に破損・紛失させた場合は本人に請求する。
- 第7項 道場外の稽古で怪我をする、または怪我をさせた場合は一切の責任を負わない。
- 第8項 貴重品はすべて自己責任により管理すること。
- 第9項 道場内の怪我、死亡、後遺症障害、入院、通院は入門時に加入する保険以外の請求には応じない。
- 第10項 稽古の長期欠席に入る場合は、必ず師範に申し出ること。
- 第11項 試合応援では相手チームに罵声を浴びせるような応援をしないこと。
- 第12項 地域周辺との信頼を失う行為はしないこと。
- 第13項 車での来場時は路上駐車して近隣に迷惑をかけないこと。
- 第14項 刺青の入っている者は、入会を断る場合がある。
- 第15項 怪我などの理由連絡なく長期欠席し、指導料が2ヶ月以上滞納した場合は、自動的に除名とする。
- 第16項 他の道場からの全柔連(重複)登録は行わない。入会時に登録あれば抹消する。その後あらためて登録する。
- 第17項 柔道場近郊でのお車での駐停車は近郊のご迷惑になりますのでご遠慮願います。
- 第18項 退会する場合は、退会1ヶ月前までに申し出ること。申し出のない場合の返金には応じられない。

### 【個人情報の取扱い】

取得した個人情報を名簿利用目的以外に使用することはありません。  
稽古や試合で撮影した写真を道場ホームページやSNSで使用することにご了解ください。